

十和田市民センターだより

令和2年1月1日

第486号

十和田 35-3045

大湯地区 37-2057

錦木地区 35-4477

令和の時代に対応したあたらしい地域づくりを

十和田地域づくり協議会会長 中村隆俊

明けましておめでとうございます。

「令和」と元号も変わり新しい年を迎えました。

科学技術や医学が進歩し、病氣と貧困から解放された豊かな社会に到達するのではないか、という夢を抱いていますが、現実には頻発する巨大な自然災害や貧富の差の拡大、宗教や思想の対立でいつ戦争や内乱が起こってもおかしくない国際情勢です。

私たちの「十和田地域づくり協議会」も今年で十三年目になりますが、取り巻く地域環境も、高齢社会の出現と急激な一人暮らし世帯の増加、生産年齢人口の流出等々深刻な社会問題と直面しています。

「人生百年時代」の長寿社会に対応するために、自立して生活できる「健康寿命」を伸ばすことが必要ですが、特に認知症の予防には「社会参加」が重視されてきています。これを実現するため私たちは「諸事業を通し、お互いに助け合い相談できる温かい人間関係を創る、住民の和による地域おこし」を目標としています。

これを通して、社会や地域の諸問題の解決のため役員・職員も全力で頑張るつもりです。

今年も皆様にとって良い年になりますよう

祈念し、また、皆様のご協力・ご支援を

切にお願い申し上げます。



市民のチカラ事業
新春カルタ大会

～「鹿角観光いろはカルタ《十和田版》」で、
仲良く、楽しく、みんなで遊びましょう♪～

個人・団体戦とも優勝から3位までには賞品を用意しています。参加賞もありますので、お誘い合わせの上、ご参加ください！

【日 時】1月12日(日)
○受付時間 8時45分 集合場所: 高齢者娯楽室
○終了時間 12時30分ころ

【場 所】十和田市民センター2階和室
【参加費】無料
【申込み】1月9日(木)までに
十和田市民センターへ

市民のチカラ事業

地域観光再発見 標柱建立

十和田地区の観光・伝説にまつわる標柱を建立しましたので、是非ご覧ください。



清姫神社
(大湯和町地内)



相馬相馬大作潜伏の地
(先人顕彰館敷地内)

2020雪に親しむレクリエーション

【日 時】2月16日(日)8時30分～正午頃

▼受付開始8時30分 ▼開会式9時

【場 所】十和田市民センター前広場

【申込み】2月5日(水)まで市民センターへ

*いずれの競技も1位から3位まで賞品、他に特別賞があります。

*参加者には、アツアツの豚汁を提供します。
(おにぎり等は各自持参)

*悪天候の場合は体育場で室内競技等を行います。

宝さがしもあるよ♥

特設すべい台で
そい遊びができるよ♪
あそびに来てね!



《 競技種目 》

● 雪だるまづくり大会

制限時間60分以内、1チーム3名以内で雪だるまを制作し、審査を行う。

- ・小学生の部 ・一般の部(中学生以上)
- ・親子の部(年齢制限なし)

※スコップ、バケツ、装飾用品等は各自持参。

● 雪上綱引き大会

1チーム5名(男女を問いません)でビニール袋を履いて綱引き。

- ・小学生の部 ・一般の部(中学生以上)

● 雪上カルタ大会

幼児から一般まで、「鹿角観光いろはカルタ《十和田版》」の大判サイズを使用してカルタ取り。

◇◆協力隊募集◆◇

事前準備と当日の運営スタッフとして、協力してくれる方は、ご連絡ください。

令和2年第40回豆まきパレード

令和2年2月2日(日)午前10時

月山神社お休み堂出発
毛馬内を始め、大湯・錦木地区も
豆まきパレードをします。



後厄の私たちが、恒例になりました『豆まきパレード』を行います。「育んでくれた町」「導いてくれた方々」への感謝の意を込めて豆をまきます。

皆様の近くにおじゃました際には、温かいご声援ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※古くなった“お守りやお札・正月のしめ飾”等ございましたら、パレードにお渡しください。

又は、午後2時30分より本町通り駐車場にて行う「どんど焼き」にお持ちください。

保育園や各事業所は

2月3日(月)に豆まきを実施します。

主催 令和2年十和田地区後厄祓実行委員会

(連絡先 ☎ 080-6007-8594 赤坂)

共催 毛馬内冬の商人まつり実行委員会

後援 鹿角市十和田市民センター

施設の利用申込みについてのお知らせ

十和田市民センター・大湯地区市民センター・錦木地区市民センター

【利用時間】9:00～21:30

大湯地区・錦木地区市民センターは3日前までの予約がない場合は19:00に閉館します。

*各市民センターは3ヶ月前、体育場・体育館は1ヶ月前からの予約が可能です。いずれも月初めの平日午前8時30分より受け付けとし、4月利用分より開始いたします。十和田・大湯地区・錦木地区、各市民センター窓口又は電話でお申し込みください。

*申込日より1週間以内に「利用許可申請書」の提出をお願いします。

*メールでも利用申込みができます。鹿角市ホームページから「利用許可申請」の書式をダウンロードし、十和田市民センターのメールアドレス(towa-chiiki@ink.or.jp)に送信してください。

*必ず、事前に電話で施設の空き状況を確認してからお申し込みください。